




令和3（2021）年度版

# 観音寺市の環境

「令和2（2020）年度報告」

観音寺市



# 目次

## 1 観音寺市環境基本計画について . . . . . 1

(1) 観音寺市環境基本計画とは . . . . . 1

(2) 観音寺市環境基本計画の概要 . . . . . 1

---

## 2 観音寺市環境基本計画の進捗状況について . . . . . 3

(1) 重点戦略1（かんおんじの水とみどりをまもりそだてる）について . . 3

(2) 重点戦略2（かんおんじの空をまもりそだてる）について . . . . . 7

(3) 重点戦略3（かんおんじの人をまもりそだてる）について . . . . . 14

---

# 1 観音寺市環境基本計画について

## (1) 観音寺市環境基本計画とは

観音寺市は、市の環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進のため、2009年5月に「観音寺市環境基本計画」(以下、「1次計画」という。)を策定しました。その後、騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法の事務の一部が市へ権限移譲されたことに加え、新たに微小粒子状物質(PM2.5\*)の問題が日本で取り上げられるなど、本市の環境に関わる状況の変化に適切に対応するため、2015年に中間見直しを行い、具体的な環境施策に取り組んできました。

1次計画においては、5つの分野(「安心で安全な快適なまちづくり」、「環境負荷の少ない循環型のまちづくり」、「豊かな自然と共生するまちづくり」、「環境に配慮した住民参加のまちづくり」、「地球にやさしい持続的なまちづくり」)ごとに施策を設定し、環境保全の各種取組を推進してきました。

また、1次計画の策定以降、環境行政を取り巻く状況は大きく変化しています。本市では、2018年3月に、今後の市政運営の方向性を明らかにする「第2次観音寺市総合振興計画」を策定し、「みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”の都市～元気印のかんおんじ～」を新たな将来像として掲げ、その実現を通して、市民とともに元気で活気あふれるまちを創り上げていくこととしています。

1次計画における取組成果と課題を踏まえるとともに、昨今の環境行政を取り巻く状況の変化に対応するため、2019年3月に「第2次観音寺市環境基本計画」を策定しました。

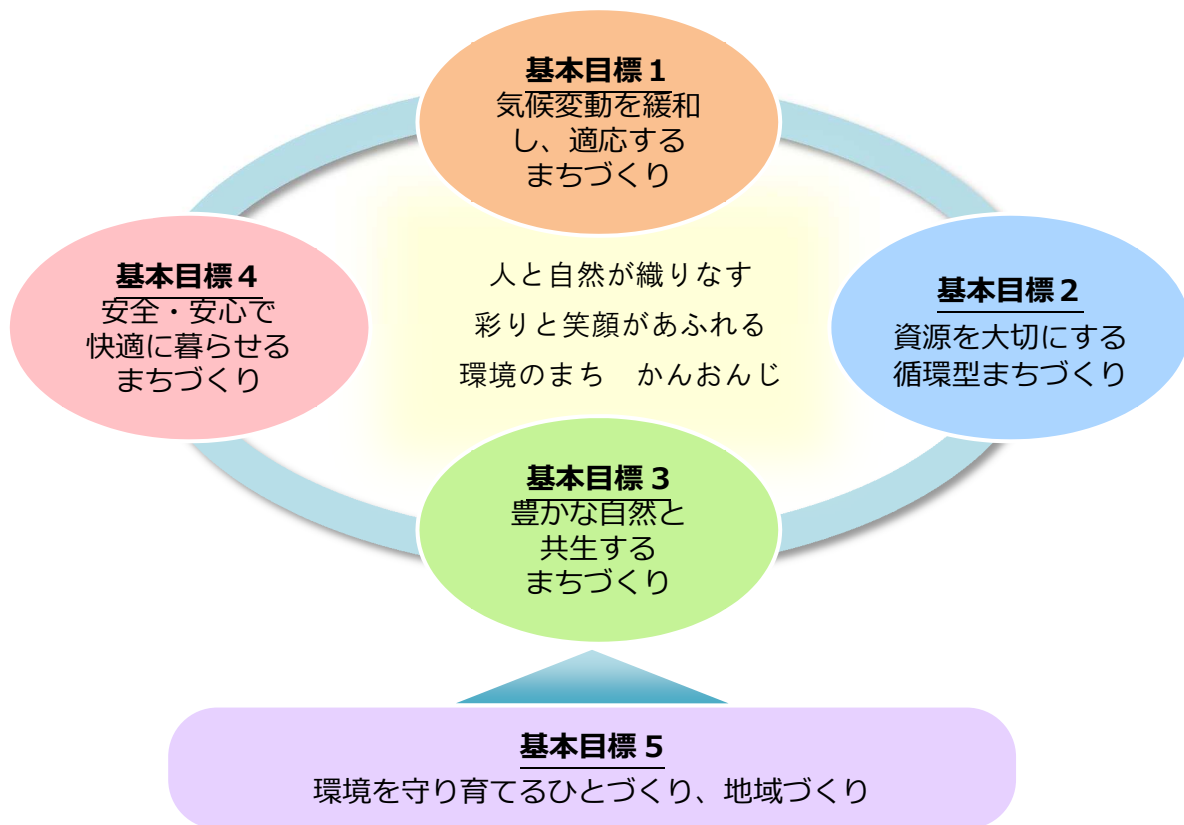
## (2) 観音寺市環境基本計画の概要

### 基本的事項

- ⊗ 計画期間：2019年度～2027年度
- ⊗ 対象範囲：地球環境、資源循環、自然環境、生活環境
- ⊗ 対象区域：観音寺市全域

### 環境像・基本目標・重点戦略

人と自然が織りなす 彩りと笑顔があふれる  
環境のまち かんおんじ



**基本目標 1**  
気候変動を緩和し、  
適応するまちづくり

エネルギーを有効に利用し、気候変動\*に適応できるまちをめざします。

**基本目標 2**  
資源を大切にす  
循環型まちづくり

3R\*の取組に根ざした、資源と水が循環するまちの構築をめざします。

**基本目標 3**  
豊かな自然と  
共生するまちづくり

本市が誇る様々な自然資源の保全を図り、多様な生きものと共生できる、自然豊かなまちをめざします。

**基本目標 4**  
安全・安心で快適に  
暮らせるまちづくり

公害などを防止し、健康・快適・安全な生活環境が確保されたまちをめざします。

**基本目標 5**  
環境を守り育てる  
ひとづくり、地域づくり

一人ひとりが環境について考え、自発的に行動し、それらの取組が核となり市民や地域全体に広がるまちをめざします。

重点戦略 1 かんおんじの水とみどりをまもりそだてる

重点戦略 2 かんおんじの空をまもりそだてる



重点戦略 3 かんおんじの人をまもりそだてる


## 2 観音寺市環境基本計画の進捗状況について


重点戦略に掲げる達成目標を実現するための活動目標について、課題と現状を説明し、令和2(2020)年度の進捗状況及び今後の取組を報告します。

### (1) 重点戦略1(かんおんじの水とみどりをまもりそだてる)について


#### 【達成目標を実現するための活動目標】


| 指標        | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度)   | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|-----------|---|-------------------|-----------------|---|
| 水質環境基準達成率 |   |                   |                 |   |
| 河川 BOD    | 71%<br>(5地点/7地点)  | 100%<br>(7地点/7地点) | 100%            |  |
| 海域 COD    | 14%<br>(1地点/7地点)  | 14%<br>(1地点/7地点)  | 100%            |  |
| 現況と対策     | <p>市沿岸海域である燧灘は閉鎖性水域に該当し、潮流が弱いため停滞性が強く、汚濁物質がたまりやすい傾向がある。そのため、海域の環境基準達成状況は低い状況が続いている。</p> <p>海域の汚濁物質は主に生活排水や産業排水から流入しており、工場・事業場の排水規制に合わせて、生活排水対策を進めていく必要があり、公共下水道や合併処理浄化槽の普及に取り組んでいる。</p>   |                   |                 |   |
| 進捗状況      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県と市が河川16地点(うち7地点は環境基準点)、海域16地点(うち7地点は環境基準点)の水質測定による調査・監視を実施した。</li> <li>2. 市内で水質汚濁事案(油や有機物の流出)が11件発生し、関係機関と連携し発生源の特定や周辺環境への影響など確認を行った(うち、3件の発生源は未特定)。</li> <li>3. 幅広い市民を対象としたイベントや講座などを計画し、水環境に対する理解促進を図ったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生対象の水生生物調査(5月)</li> <li>・海ごみゼロウィーク(5月)</li> <li>・海岸・河川一斉清掃(7月・2月)</li> <li>・海ほたる観察会(8月)実施</li> <li>・県実施海岸河川清掃イベントへの協力</li> </ul> </li> </ol> |                   |                 |   |
| 今後の取組     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日常的な浄化槽の維持管理は、排水の適正処理を行う上で重要である。しかし、11条検査(法定検査)の受検率が低いことから、市民や事業者に対し浄化槽の維持管理を啓発・指導する。(2020年度11条検査受検率:単独40.2%、合併61.6%、合計51.5%)</li> <li>2. 引き続き香川県と連携して、海浜環境の保全をテーマとしたイベントを開催し、環境保全に対する理解促進を図る。</li> </ol>   |                   |                 |   |


| 指標        | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|-----------|---|-----------------|-----------------|---|
| 汚水処理人口普及率 | 58.5%   | 62.2%           | 65.0%           |  |
| 現況と対策     | <p>本市の良好な水環境を保全するため、主な水質汚濁の原因となっている生活排水や産業排水へ対策が重要である。</p> <p>汚水処理人口普及率は、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽の普及状況を示す指標である。観音寺市では、公共下水道や合併処理浄化槽の普及・啓発を行い、汚水処理人口普及率は増加傾向にある。</p>   |                 |                 |   |
| 進捗状況      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新築や単独処理浄化槽及び汲取りトイレの使用者に対して、合併処理浄化槽の新規設置や転換に係る補助金制度を広報紙や市ホームページに掲載し、浄化槽整備区域内の設置推進や啓発活動を実施した。(2020年度補助金交付件数：183件(うち転換件数：36件))</li> <li>2. 公共下水道事業認可区域内の供用開始3年以内の住民を中心に、下水道への接続を啓発するため、戸別訪問を実施した。(2020年度排水設備完成検査件数：86件(うち転換件数：18件))</li> <li>3. 補助金制度により設置した合併処理浄化槽のうち定期検査の未受検者に対して、文書や戸別訪問により指導した。</li> </ol> |                 |                 |   |
| 今後の取組     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 単独処理浄化槽や汲取りトイレから合併処理浄化槽への転換に対する補助制度を継続し、合併処理浄化槽の設置を推進する。</li> <li>2. 下水道管渠の整備工事を進めるとともに、下水道未接続世帯に対しては戸別訪問を行って早期接続を推進する。</li> </ol>  |                 |                 |   |

| 指標          | 基準値<br>(2017年度)  | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|-------------|--|-----------------|-----------------|---|
| 海岸・河川清掃参加人数 | 4,418人   | 2,553人          | 5,000人          |  |
| 現況と対策       | <p>環境保全の取組を波及させるためには、一人ひとりの実践を市民や事業者、行政など、各主体が連携・協働する必要がある。各主体の連携を強化するため、観音寺市では環境保全活動を支援するとともに、イベントの開催などを行っている。</p>  |                 |                 |   |
| 進捗状況        | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県又は市が主催する海岸・河川清掃を実施するとともに、清掃活動を行う市民や団体に対して、ゴミ袋の支給や回収ごみの処分を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川一斉清掃(2月) 2,417人</li> <li>・海ごみクリーン作戦「さぬ☆キラ」(10月～11月) 31人</li> <li>・有明浜クリーン作戦(毎月1回) 105人</li> <li>・エコ・アダプトロード 42団体</li> <li>・清掃活動を実施する市民団体・個人 44団体</li> </ul> </li> <li>2. 環境省と日本財団が毎年5月30日～6月8日を「海ごみゼロウィーク」として全国で海ごみ削減に向けた清掃活動を行っていることか</li> </ol> |                 |                 |   |

|       |   |
|-------|---|
|       | ら、観音寺市においても、海ごみゼロウィーク期間にあわせた海岸清掃活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 |
| 今後の取組 | 清掃活動を実施する団体に対して、ごみ袋の支給や回収ごみの処分など継続的な支援を実施する。                      |

| 指標                                    | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|---------------------------------------|---|-----------------|-----------------|---|
| 学校給食における地産地消比率<br>※香川県内で生産された農産物・水産物等 | 40.5%   | 35.7%           | 45.5%           |  |
| 現況と対策                                 | 本市は瀬戸内の豊かな海に面し、「いりこ」や「かまぼこ」など豊富な水産資源を活用した産業が発展している。水産資源の保護を進めるなど恵み豊かな瀬戸内海を次世代に引き継いでいくことは、私たちに課せられた重要な責務であり、SDGs（持続可能な開発目標）につながる取組である。 |                 |                 |   |
| 進捗状況                                  | 毎月19日の「食育の日」を含む5日間を「ふるさと再発見週間」と定め、地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食の提供に努めた。<br>新型コロナウイルス感染症対策により給食の実施日数が減少したため、地場産物を利用する機会が減少した。                   |                 |                 |   |
| 今後の取組                                 | 1. 地場産物の使用を推進する献立作りに努める。<br>2. 学校給食展や広報紙を通じて郷土料理や旬の野菜を使った給食を紹介し、広く地産地消の取り組みを推進する。   |                 |                 |   |

| 指標              | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|-----------------|---|-----------------|-----------------|---|
| 水道の1日1人当たり平均使用量 | 324L/人・日  | 318L/人・日        | 319L/人・日        |  |
| 現況と対策           | 本市は降水量が少ないという特徴があり、昔から水を大事に使う意識が根付いている。人と自然が共生する水環境を保全するためには、市民一人ひとりが里地・里山の保全について重要性を認識し、家庭で取り組み可能な節水意識の啓発が必要である。 |                 |                 |   |
| 進捗状況            | 節水に関する認識を深めるため、庁内において節水チャレンジを実施した。(参加率(市職員): 31.6%)   |                 |                 |   |
| 今後の取組           | 節水型街づくり推進協議会が8月に実施する「節水ウィーク」について、市職員の参加率向上に努めるとともに、広報紙により市民への参加を呼びかける。  |                 |                 |   |


| 指標                 | 基準値<br>(2017 年度)  | 現状値<br>(2020 年度) | 目標値<br>(2022 年度) | 評価  |
|--------------------|---|------------------|------------------|---|
| 森林面積 <sup>※1</sup> | 4,464ha<br>(2016 年度)  | 4,482ha          | 維持               |  |
| 現況と対策              | <p>森林は、これまでの健全な水循環や生物多様性の確保に加えて、地球温暖化防止に向けた二酸化炭素の吸収源としても期待されている。</p> <p>今後は、森林の適切な整備や保全を通じて、二酸化炭素の吸収量を確保するとともに、木材利用の拡大に向けた取組を推進する必要がある。</p> |                  |                  |   |
| 進捗状況               | 森林環境を保全するため、林道整備を実施した（整備区間 30 メートル）。  |                  |                  |   |
| 今後の取組              | 2021 年度も引き続き、林道改良工事等を実施するとともに、森林経営管理法に基づき、森林所有者（人工林）への意向調査を順次進める。   |                  |                  |   |


※1：重点戦略の活動目標に掲げていた「林野面積」は、5年ごとに実施する農林業センサスで把握しており、取組の進捗状況を把握し取組に反映させるため、毎年把握可能な「森林面積」を指標とした。






## (2) 重点戦略2 (かんおんじの空をまもりそだてる) について


### 【達成目標を実現するための活動目標】

| 指標                                  | 基準値<br>(2017年度)  | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|-------------------------------------|--|-----------------|-----------------|---|
| 家庭系一般廃棄物の<br>1人1日あたりの排<br>出量(し尿を除く) | 646g/人日  | 636g/人日         | 635g/人日         |  |
| 現況と対策                               | <p>資源を無駄なく有効に利用する循環型社会の構築は、持続可能な社会の形成に向けた基盤となる重要な取組である。循環型社会の構築に向けて、市民や事業者にごみの3Rへの取組を啓発するなど、ごみ減量化に対する理解を深める必要がある。</p> <p>観音寺市では、家庭から排出されるごみの1人1日あたりの排出量が2018年度以降横ばいに推移している。</p>  |                 |                 |   |
| 進捗状況                                | <ol style="list-style-type: none"> <li>生ごみ処理機購入補助を実施した。(交付件数36件)</li> <li>EMぼかしを毎月作製し、事前登録者に配布した。(登録者68人)</li> <li>市民を対象にごみ減量化について啓発した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理フォーラムを7月に計画(新型コロナウイルス感染症対策のため中止)</li> <li>広報紙により啓発(4回)</li> </ul> </li> <li>ごみの分別方法等をまとめたパンフレットを作成して全戸配布した。</li> </ol> |                 |                 |   |
| 今後の取組                               | <p>家庭ごみの減量化に向けて、ホームページや広報紙により食品ロスの削減など市民へ周知する。</p>   |                 |                 |   |


| 指標              | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|-----------------|---|-----------------|-----------------|---|
| 一般廃棄物の再資源<br>化率 | 24.1%   | 25.8%           | 27.0%           |  |
| 現況と対策           | <p>ごみの減量化や再使用を進めてもなお残るごみについては、適正な分別を促進するとともに、地域主体のリサイクル回収など、資源の循環利用を進める必要がある。</p> <p>観音寺市の資源ごみは2012年度以降減少傾向にあり、市民の資源ごみに対する意識づくりが必要となっている。</p>                     |                 |                 |   |
| 進捗状況            | <ol style="list-style-type: none"> <li>PTA組織が行う集団回収について、回収量に応じて補助金を交付した。(回収量361トン)</li> <li>市民を対象にごみ分別について啓発した(詳細は、「家庭系一般廃棄物の1人1日あたりの排出量(し尿を除く)」のとおり)。</li> </ol> |                 |                 |   |
| 今後の取組           | <ol style="list-style-type: none"> <li>資源ごみの再資源化について、市民の意識づくりに努める。</li> <li>資源ごみとして収集する項目の追加を引き続き検討する。</li> </ol>   |                 |                 |   |

| 指標                 | 基準値<br>(2017 年度)  | 現状値<br>(2020 年度) | 目標値<br>(2022 年度) | 評価  |
|--------------------|---|------------------|------------------|---|
| 環境基準超過時間等          |   |                  |                  |   |
| 光化学オキシダント          | 802 時間  | 597 時間           | 改善を図る            |  |
| 微小粒子状物質<br>(PM2.5) | 19 日  | 4 日              | 改善を図る            |  |
| 現況と対策              | <p>本市の良好な大気環境を守り育てるために、大気汚染の原因となる物質の排出を抑制する取組を推進する必要がある。</p> <p>観音寺市では、光化学オキシダントと微小粒子状物質 (PM2.5) の測定を開始した 2012 年以降、環境基準値を上回る状況が続いている。特に、PM2.5 については、観音寺市役所局が全国の年平均値が高い上位 10 局に 2014 年度以降ランクインしており、2018 年度ではワースト 1 位となった。</p> <p>観音寺市の光化学オキシダントや PM2.5 の環境基準超過時間 (日) は減少傾向にあるものの、全国に比べ高い測定値である現状を踏まえ、早急な対策が求められている。</p> <p>光化学オキシダントや PM2.5 の発生原因は多岐にわたる上、市外の影響を受けることから、香川県と連携して発生源の特定など情報収集に努めるとともに、発生源の一つとして挙げられている野焼きに対する対策を実施している。</p> |                  |                  |   |
| 進捗状況               | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県が市内 1 地点 (観音寺市役所) にて常時監視による調査・監視を実施した。</li> <li>2. 野焼き対策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者に対して野焼き禁止について広報紙で啓発 (9 月)</li> <li>・野焼き多発地域や野焼き相談のあった自治会に野焼き禁止チラシを回覧するよう依頼 (自治会)</li> <li>・市民から野焼きの相談があった場合は、行為者に対して啓発や指導を行うとともに、違法な野焼きに対しては香川県や警察と連携して行為者に指導を実施 (45 件)</li> </ul> </li> <li>3. 2020 年度は全国ワーストランキングから外れた。</li> </ol>  |                  |                  |   |
| 今後の取組              | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2020 年度も市民から野焼きに関する苦情が多数あったが、市民に対する啓発効果が表れたものと考えている。今後は、野焼き発生マップにより野焼きの多発地域を把握し、野焼きが多くなる時期に重点的な啓発を行う。</li> <li>2. 市民から野焼きの苦情があった場合は、今後も引き続き継続して行為者へ指導する。また、違反行為や周辺住民への影響が大きいと認められる行為者に対しては、指導票による文書指導を行うなど指導の強化を図る。</li> </ol>  |                  |                  |   |

| 指標     | 基準値<br>(2017年度)  | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|--------|--|-----------------|-----------------|---|
| 悪臭苦情件数 | 30件  | 51件             | 減少              |  |
| 現況と対策  | <p>観音寺市における2020年度の悪臭苦情は、工場・事業場が原因となった事案が7件、野焼きが原因となった事案が44件であり、野焼きに起因したものが大半を占めている。</p> <p>近年、住宅地の拡大等に伴い農業地域に家を建てるケースが増えており、野焼きに起因した悪臭苦情は住宅密集地域から農業地域へと拡大している。そのため、農業従事者には野焼きの例外である農地で行う野焼きであっても、極力近隣住民への影響ない方法で行うよう啓発している。</p>  |                 |                 |   |
| 進捗状況   | <ol style="list-style-type: none"> <li>野焼きに対する対策を実施した（詳細は、「環境基準超過時間等（光化学オキシダント・PM2.5）」のとおり）。</li> <li>悪臭苦情を未然に防止するため、市内にある悪臭発生施設を5年に1回実態調査を実施している。2020年度では、施設数や苦情が多い畜産施設（市内畜産施設78施設のうち38施設）のうち、8施設を巡回し、悪臭の発生状況や施設状況、住居の立地状況などを調査した。</li> <li>市民から悪臭の相談があった場合は、関係機関と連携して指導した。（21件）</li> <li>規制地域の見直しを行い、地区の色塗り指定から、用途地域の類型指定に変更した。</li> </ol> |                 |                 |   |
| 今後の取組  | <ol style="list-style-type: none"> <li>野焼き対策を強化する。（詳細は、「環境基準超過時間等（光化学オキシダント・PM2.5）」のとおり）</li> <li>悪臭発生施設の実態調査を継続的に実施し、悪臭の未然防止に努める。規制基準値を超過する恐れがある場合は、悪臭防止法に基づき立入検査を行い、関係機関と連携して適切な指導を行う。</li> </ol>  |                 |                 |   |


| 指標         | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|------------|---|-----------------|-----------------|---|
| のりあいバス利用者数 | 203人/日  | 154人/日          | 300人/日          |  |
| 現況と対策      | <p>公共交通機関の利用は、大気環境の保全につながるるとともに地球温暖化対策にも貢献するため、公共交通機関や自転車の利用環境を整備し、自動車からの利用転換を促進する必要がある。</p> <p>観音寺市では、交通が不便な地域の住民や高齢者等の外出機会の促進や福祉の増進を図るため、のりあいバスを運行している。2017年4月には、市民の集約拠点を効率よく結ぶため、路線を全面的に見直した結果、バス利用者が増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少している。</p> |                 |                 |   |

|       |   |
|-------|---|
| 進捗状況  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分かりやすいのりあいバスマップを作成し、配布した。</li> <li>2. ホームページに時刻表や運行ルートに掲載した。</li> </ol> |
| 今後の取組 | のりあいバス利用者数の増加を図るため、市民に対してバスの乗り方や活用方法を周知するなど、利便性の向上を図る。  |


| 指標         | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度)     | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|------------|---|---------------------|-----------------|---|
| 市域エネルギー消費量 | 8,351TJ<br>(2013年度)   | 6,715TJ<br>(2018年度) | 7,666TJ         |  |
| 現況と対策      | <p>地球温暖化の防止に向けて、温室効果ガス排出量のうち大半を占めているエネルギーに起因したCO<sub>2</sub>（以下、エネルギー起源CO<sub>2</sub>という）の排出を抑制することが必要不可欠である。エネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出を抑制するためには、現在使用しているエネルギーの使用量を抑制するとともに、化石燃料由来のエネルギーから再生可能エネルギーへ転換する必要がある。</p> <p>観音寺市のエネルギー消費量は2013年度以降減少しており、2018年度では2013年度対比19.6%※<sup>1</sup>削減した。</p>  |                     |                 |   |
| 進捗状況       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民や事業者の省エネルギー行動を促進するため、省エネに関する情報を提供するとともに、香川県が実施する地球温暖化防止への取組に協力した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ効果の高い製品に関する情報を広報紙に掲載（7月・12月）</li> <li>・香川県が取り組む「緑のカーテン」について、市民の参加者とりまとめ（14名）及び苗の配布</li> </ul> </li> <li>2. 地球温暖化についての市職員の意識啓発を図り、公共施設の省エネ化に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度に環境省「カーボン・マネジメント強化事業」を実施し、公共施設の省エネ診断や運用改善・設備導入を行うためのマニュアルを作成し、重点的に取り組むべき対策を整理</li> <li>・2019年度では、調査結果に基づき、観音寺市エコオフィス実行計画推進委員会の下、不要な照明の消灯や間引き及び空調の定期的なフィルター清掃など照明や空調の運用改善を呼びかけるとともに、照明のLED化や空調の高効率化、再生可能エネルギーの導入を推進</li> <li>・7月に2019年度実績の集計結果を報告</li> <li>・クールビズ（5月～9月）・ウォームビズ（11月～3月）を実施</li> </ul> </li> </ol> |                     |                 |   |

|       |  |
|-------|--|
| 今後の取組 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民や事業者の省エネルギー行動を促進するため、市民や事業者へ省エネ効果の高い製品の利用促進について、ホームページで啓発を行う。</li> <li>2. エネルギー使用量の多い業種に対して、省エネルギーセンターなどが実施する無料の省エネ診断を紹介するなど、事業者が実施する省エネ化を支援する。</li> <li>3. 公共施設の省エネ化について、引き続き市職員に対して運用改善や設備導入を呼びかける。また、公共施設の省エネ化や再エネ化について市職員を対象とした研修を開催する。</li> </ol> |
|-------|--|

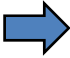
※1：2013年度及び2018年度消費量の差（8,351TJ－6,715TJ）を2013年度消費量（8,351TJ）で割った値に100をかけて算出した。


| 指標          | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度)                   | 目標値<br>(2022年度)                        | 評価  |
|-------------|---|-----------------------------------|--|---|
| 市域温室効果ガス排出量 | 830千t-CO <sub>2</sub><br>(2013年度)   | 583千t-CO <sub>2</sub><br>(2018年度) | 721千t-CO <sub>2</sub><br>(2013年度比13%減) |  |
| 現況と対策       | <p>地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、主にエネルギーの使用に伴い発生している。そのため、地球温暖化対策としてエネルギーの省エネ化とともに、再生可能エネルギーの活用が必要である。</p> <p>観音寺市の温室効果ガス総排出量は、2013年度以降減少しており、2018年度には2013年度比29.8%<sup>※1</sup>削減した。</p> |                                   |  |   |
| 進捗状況        | 住宅へ再生可能エネルギーを普及させるため、住宅用太陽光発電システム設置費補助及び住宅用定置型蓄電池設置費補助を実施した（太陽光28件、蓄電池29件に交付）。  |                                   |  |   |
| 今後の取組       | 引き続き、太陽光発電システム導入補助及び住宅用定置型蓄電池設置費補助を行う。  |                                   |  |   |


※1：2013年度及び2018年度排出量の差（830千t-CO<sub>2</sub>－583千t-CO<sub>2</sub>）を2013年度排出量（830千t-CO<sub>2</sub>）で割った値に100をかけて算出した。

| 指標                | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|-------------------|---|-----------------|-----------------|---|
| 太陽光発電システム導入容量（累積） | 59,776kW  | 67,038kW        | 73,000kW        |  |
| 現況と対策             | <p>国の第5次環境基本計画では、各地域が地域の資源を活かして自立・分散型社会を形成し、お互いの地域を補完しあう「地域循環共生圏」を構築し、複雑化する環境・経済・社会の課題を同時に実現することを求めている。</p> <p>観音寺市の地域資源である太陽光発電の導入量は、2015年以降増加傾向にあり、2020年度には67MWに達し、一般家庭の使用量を4,047kWh/年/世帯とすると約24,516世帯分に相当する発電能力を有している。</p> |                 |                 |   |

|       |  |
|-------|--|
| 進捗状況  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住宅用太陽光発電システム設置費補助及び住宅用定置型蓄電池設置費補助を実施した（詳細は、「市域温室効果ガス排出量」のとおり）。</li> <li>2. 出力 50kW 以上の施設を設置する発電事業者に対して、2019 年 4 月から運用を開始した「香川県太陽光発電施設の設置等に関するガイドライン」により必要な措置及び手続きの相談対応や県への情報提供を行った。</li> </ol> |
| 今後の取組 | 市民や事業者に対して、再生可能エネルギー利用と非常用電源という側面を併せ持つ太陽光発電システムの有効性について、ホームページや広報紙で啓発する。   |

| 指標                | 基準値<br>(2017 年度)   | 現状値<br>(2020 年度) | 目標値<br>(2022 年度) | 評価  |
|-------------------|--|------------------|------------------|---|
| 市有施設の太陽光発電システム導入量 | 124 kW   | 124 kW           | 250 kW           |  |
| 現況と対策             | <p>市内でエネルギー消費量が多い公共施設を所有する行政が、市民や事業者に対して地球温暖化の防止に向け率先した行動を行うことは重要である。</p> <p>市有施設の太陽光発電システムは、主に教育的側面から学校を中心に設置され、2019 年度で 8 施設、124kW 設置している。太陽光発電システムの導入にあたっては、施設の屋根など未利用スペースの活用を前提とし、費用対効果や建物の耐震性などを考慮して計画的な設置に努めている。</p> |                  |                  |   |
| 進捗状況              | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 太陽光発電システムを設置可能な施設に対して、国庫補助金の活用など設置に向けた検討を行った。</li> <li>2. 太陽光発電システム導入の費用負担を軽減するため、無償で設置する方法について情報収集した。</li> </ol>  |                  |                  |   |
| 今後の取組             | 環境省の補助事業を使って、市有施設に太陽光発電システムを無償で設置できるかどうかを調査する。   |                  |                  |   |


| 指標            | 基準値<br>(2017 年度)  | 現状値<br>(2020 年度) | 目標値<br>(2022 年度) | 評価  |
|---------------|---|------------------|------------------|---|
| 街路灯 (LED) 設置数 | 714 か所  | 1,521 か所         | 1,300 か所         |  |
| 現況と対策         | 市内に多数設置されている街路灯は、消費電力が多い水銀が設置されているケースが多い上、点灯時間も長いことから、消費電力が小さく寿命が長い LED 照明への転換が進められている。 |                  |                  |   |
| 進捗状況          | 計画通り、街路灯 807 か所を LED に更新及び新設を行った。   |                  |                  |   |
| 今後の取組         | 今後も計画的に更新する。  |                  |                  |   |


| 指標            | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|---------------|---|-----------------|-----------------|---|
| クールシェアスポット登録数 | 6件  | 7件              | 15件             |  |
| 現況と対策         | <p>夏の昼間は、家庭での消費電力の半分以上をエアコンが占めている。「クールシェア」は、市民が快適に過ごせる場所に出かけて、家庭の消費電力の削減につながる上、熱中症対策や地球温暖化防止にも貢献する取組である。</p> <p>観音寺市のクールシェアスポットは、公共施設や大型店舗を中心に登録が増えている。しかし、登録手続きを1年ごとに行う必要があり、登録実績がある施設が登録されていない年度がある。そのため、登録実績のある施設に対して毎年登録を周知する必要がある。</p> |                 |                 |   |
| 進捗状況          | <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、2020年度はこの取り組みは実施されなかった。</p>  |                 |                 |   |
| 今後の取組         | <ol style="list-style-type: none"> <li>過去に登録実績のある施設に対して、クールシェアスポット登録への協力を依頼する。</li> <li>これまで登録がなかった施設を洗い出し、クールシェアスポット登録への協力を依頼する。</li> </ol>  |                 |                 |   |




### (3) 重点戦略3 (かんおんじの人をまもりそだてる) について


#### 【達成目標を実現するための活動目標】

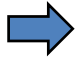
| 指標       | 基準値<br>(2017年度)  | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|----------|--|-----------------|-----------------|---|
| 環境学習参加者数 | 335人/年   | 23人/年           | 400人/年          |  |
| 現況と対策    | <p>本市の豊かな環境を守り育てる取組を波及させるためには、市民や事業者環境学習や環境イベントの開催などの機会を通して環境に配慮した活動を促進するとともに、環境保全活動をけん引するリーダーとなる人材の育成が必要である。</p> <p>観音寺市では、2016年度以降、香川県と連携して市民や事業者を対象とした環境学習・イベントの充実を図っている。</p>                       |                 |                 |   |
| 進捗状況     | <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、海ほたる観察会以外の行事が中止となった。</p>  |                 |                 |   |
| 今後の取組    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、行事の開催をオンラインセミナーの形態等も選択肢として検討する。</li> <li>2. 海ごみゼロウィーク期間にあわせた海岸清掃活動を新たに実施する。</li> <li>3. 香川県が実施するかがわ里海大学の講座を観音寺市で開催するよう依頼する。</li> </ol> |                 |                 |   |


| 指標                | 基準値<br>(2017年度)  | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|-------------------|--|-----------------|-----------------|---|
| 環境推進員の養成数<br>(累積) | 12人  | 13人             | 16人             |  |
| 現況と対策             | <p>市民や事業者の環境保全活動を促進する新たなリーダーの育成に努めるため、市内で環境保全活動を積極的に実施し、活動実績が豊富な環境推進員を養成する必要がある。</p> <p>観音寺市の環境推進員は、2020年度現在で13人であり、高齢化していることから、新たな推進員を発掘する必要がある。</p>                  |                 |                 |   |
| 進捗状況              | <p>環境推進員の指定状況は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県水環境保全推進員 4人</li> <li>・香川県環境監視員 6人</li> <li>・香川県地球温暖化防止活動推進員 3人</li> </ul>                      |                 |                 |   |
| 今後の取組             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境推進員の委嘱期間が満了する際に、推進員の意向を確認したうえで、清掃活動に熱心に取り組む市民を推進員として新たに採用することを検討する。</li> <li>2. 市が開催する環境学習やイベントに環境推進員の参加を呼びかける。</li> </ol> |                 |                 |   |



| 指標      | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|---------|---|-----------------|-----------------|---|
| 買い物袋持参率 | 9%  | 80.7%           | 40%             |  |
| 現況と対策   | <p>プラスチックは社会に広く普及した便利な素材である一方、廃棄物・資源制約や海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題を抱えている。</p> <p>買い物袋の有料化は、自分のライフスタイルを見直す機会にもなり、買い物袋を持参することは市民が日常的に取り組む環境配慮行動である。</p> |                 |                 |   |
| 進捗状況    | <p>2020年7月の買い物袋有料化にあわせて、広報紙に特集記事を掲載し、市民へ周知した。</p>   |                 |                 |   |
| 今後の取組   | <p>買い物袋有料化により目標値を大きく上回る状況となっている。2022年度に環境基本計画の中間見直しを行うので、指標の見直しを検討する。</p>   |                 |                 |   |

| 指標                | 基準値<br>(2017年度)   | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|-------------------|---|-----------------|-----------------|---|
| エコ・アダプトロード<br>団体数 | 41団体  | 42団体            | 46団体            |  |
| 現況と対策             | <p>環境保全活動を行う市民や団体が活動しやすい仕組みづくりを構築することは、本市の環境を守り育てる人づくりに必要な取組である。</p> <p>エコ・アダプトロードは、市民団体や企業が市内の道路などで清掃活動を行う取組であり、市を代表する環境保全活動となっている。</p> <p>行政として、市民や団体の活動が継続的に行われるよう支援する必要がある。</p> |                 |                 |   |
| 進捗状況              | <p>登録団体に対して、ごみ袋や道具類の支給を行うとともに、回収したごみを処分した。</p>  |                 |                 |   |
| 今後の取組             | <p>登録団体への支援を継続的に行うとともに、新規登録団体の増加に向けて啓発に努める。</p>   |                 |                 |   |

| 指標                      | 基準値<br>(2017年度)  | 現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|-------------------------|--|-----------------|-----------------|---|
| 香川県認定環境配慮<br>モデル製品数（累積） | 1製品  | 1製品             | 3製品             |  |
| 現況と対策                   | <p>本市が有する豊かな環境を将来へ継承していくためには、環境に配慮した行動を実践する市民や事業者の存在が欠かせない。</p> <p>香川県では、環境配慮の観点から他の模範となるリサイクル製品や事業所を「モデル」として認定し、リサイクル製品の普及と事業者の環境配慮行動の促進を図る「香川県環境配慮モデル認定制度」を設けている。</p> <p>本制度を活用して、市内事業者の環境に配慮した経営を促進するよう努める。</p> <p>香川県認定環境配慮モデル製品登録状況（2020年度末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルウエス「T'sワイパー」（有限会社田代商店）</li> </ul> |                 |                 |   |
| 進捗状況                    | リサイクル製品を製造する市内事業者を把握するため、香川県などに問合せ情報収集に努めた。  |                 |                 |   |
| 今後の取組                   | 香川県や商工会議所と連携し、本制度の啓発に努めるとともに、該当企業へ登録を促す。   |                 |                 |   |

| 指標                                 | 基準値<br>(2017年度)  | 現状値<br>(2020年度)    | 目標値<br>(2022年度) | 評価  |
|------------------------------------|--|--------------------|-----------------|---|
| 地域移輸出入収支額<br>※公表データが更新された<br>場合に採用 | -262億円※ <sup>1</sup><br>(2013年度)   | -128億円<br>(2015年度) | 改善を図る           |  |
| 現況と対策                              | <p>市環境基本計画では、国の第五次環境基本計画に掲げられた「地域循環共生圏の創造」の考え方を反映させ、地域移輸出入収支額の改善を図ることを目標に掲げている。移輸出入収支額を改善するためには、収支額のほとんどがエネルギーを購入する代金であることから、地域資源である太陽エネルギーを積極的に活用したエネルギーの地産地消を促進することが効果的な対策であり、新たな環境ビジネスの創出にもつなげる取組である。</p> <p>2016年4月に電力小売全面自由化が開始されて以降、自治体や地域エネルギー会社がエネルギーの地産地消の理念のもと、地域の再生可能エネルギーを活用してエネルギーの地産地消に取り組む事例が増加していることから、本取組を参考に観音寺市への実現可能性について検討している。</p> |                    |                 |   |
| 進捗状況                               | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域循環共生圏や地域新電力についてのセミナー出席など、観音寺市で取組を進めるうえでの課題整理に努めた。</li> <li>2. 住宅の再エネ化を推進するため、住宅用定置型蓄電池設置費補助を行い、太陽光発電で得た電力の自家消費を促した。</li> </ol>   |                    |                 |   |

|              |  |
|--------------|--|
| <p>今後の取組</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境省の補助事業で、地域循環共生圏構築に向けた調査を実施する。</li> <li>2. エネルギーの地産地消に向けて市内の電源を確保する必要がある。そのため、市内にある既設の事業系太陽光発電施設（888 施設，計 56,356kW）の活用方法を検討する。</li> </ol> |
|--------------|--|

※1：2013 年度地域移輸出入収支額は、出典元である環境省「地域経済循環分析」が令和元年度に改訂したことに伴い「-379 億円」から「-262 億円」に変更した。



発行 観音寺市  
編集 観音寺市市民部生活環境課  
住所 香川県観音寺市南町四丁目2番10号  
TEL 0875-25-2698  
FAX 0875-25-2867